

明治天皇すり替え説について

2024/04/13

我が国天皇は、どこまでも万世一系の国家最高権威です。
ここを履き違えてはいけません。



[人気ブログランキング](#)

応援クリックは←こちらから。いつもありがとうございます。

「明治天皇すり替え説」というものがあります。
長州藩の大室寅之祐と入れ替わったのだ、というものですが、それらは、日本の歴史や伝統を理解しない、とんでもない説であると断じさせていただきたいと思います。

この説が市中に出回るようになったのは、実は明治15年に明治天皇によって下賜された『軍人勅諭』のなかに、

「凡七百年の間、武家の政治とはなりぬ。世の様の移り換りて斯なれるは、人力もて挽回すべきにあらずとはいひながら、且は我国体に戻り、且は我祖宗の御制に背き奉り、浅間しき次第なりき。」

という言葉があったことに由来します。

現代語で要約すると、

「およそ七百年の武家政治の時代は、わが祖先の制度に背く、嘆かわしき事態であった」という内容になります。

このことは、見ようによっては鎌倉政権（もっというなら平家政権）から徳川政権までの700年間の武家政権が「あさましい」ものであったと、まるごと頭から否定されたようなものともなるわけで、このことは、武士だった者や、とりわけ徳川由来の本・武士たちにとって、ある意味、たいへんに残念なものであったわけです。

もちろん、ほとんどすべての武士たちは、欧米列強の植民地圧力の前に、我が国がこの時点で挙国一致、武家も町人も百姓もなく、国民全員でこの国難に当たらなければならないという明確な意思を持っていましたから、この勅を聞いても、その意図するところを正確に汲み取って、この勅諭を素直な気持ちで受け入れています。

ただ、一部に武士たちが不快な思いをしているのではないかと考える茶坊主のような者たちがいたことも事実で、「お武家さんたちは、不快に思っているのではないか」と言い出す茶坊主のような人たちの声が、後に無政府主義者や共産主義者たちによって、さらに拡大されていくわけです。

そしてそこから、「そんなとんでもないことを言い出したのは、長州族によって明治天皇がすり替えられたからではないのか」といった、あらぬ噂話が広がることになりました。

けれどこれについては、東京歯科大学法人類学者研究室橋本正次教授が、明治天皇と大室寅之祐について鑑定して、明確に「別人と考えるのが妥当である」と結論を出しています。これは科学的な鑑定ですが、そもそもそのような鑑定などしなくても、歴史をちゃんと学んでいれば、そのようなふらちな噂話に振り回される必要など、まったくないのです。

歴史というものは、「過去の事実を時系列に並べて、それが何故起きたのかを考える学問」です。

あくまでも「事実を基にし、起きた出来事を再現する」ものです。
再現するには様々な意見があるでしょうが、再現性を最大にするためには、論理的でなければなりません。

すり替え説の論拠は、

- (1) 孝明天皇が攘夷派だったのに、子の明治天皇が開国派なのはおかしい
- (2) 明治天皇の皇太子時代の御尊影と明治天皇の御尊影の写真の顔が異なってみえる。
- (3) 明治天皇の顔立ちは長州藩田布施出身の大室寅之祐（おおむろとらのすけ）の顔立ちと似ている。
- (4) 長州がすり替えたに違いない。
- (5) 少年時代に割と華奢（きゃしゃ）だった明治天皇が、大人になったら骨太になっている。
- (6) 少年時代の筆跡と、大人になってからの字が違う（上手になっている）
- (7) 北朝の明治天皇が南朝を正統化するはずがない。

等々というものです。

いずれも「おかしい」とか「みえる」というものにすぎません。

まず、開国か攘夷かという議論は、政治上の意思決定でしかありません。

政治上の意思決定は、天皇の下にある政治上の意思決定権者が行うことです。

天皇は、その意思決定権者らの上位におわすご存在です。

幕末当時の国内世論は、開国か攘夷かで、真っ二つに割れていました。

朝廷内にあっても、それは同じです。

ですからその時々で、開国派が朝廷の要職にあれば、朝廷の意向は開国になるし、反対なら攘夷になります。

それだけのことです。

これは当然のことです。

なぜなら「決める」ということには、必ず責任が伴うからです。

そして政治上の意思決定は、そこに必ず利害得喪が生じます。

早い話、病院を築けば多くの苦しむ人を救うことができますが、一方で病院用地のために土地を失う人も出るわけです。

民を「おほみたから」とするお立場の天皇が、毎回そうした政治責任を負うのであっては、天皇の御存在そのものが失われかねません。

ですからこれを防ぐために、はるか上古の昔の神話の時代に考え出された仕組みが、国家最

高権威と国家最高権力を分けるという、我が国の統治の根幹です。
これを古い言葉で治（し）らす（知らす）といいます。

孝明天皇による「戊午の密勅」なるものも、それが出た時点で、これは朝廷内で攘夷派の高官たちの勢力が増したというだけの意味であって、それが天皇のご意向であるとは、当時の人たちに（すくなくとも大名クラスの、藩政を取り仕切る責任ある人たちの間では）理解されていません。つまり相手にされていません。

ですからこの「戊午の密勅」は、各藩に回送されていますけれど、これに応じて兵を出す藩はどこにもいなかったし、急進派とされる薩摩や長州藩でも、まったく相手にしなかったのです。

もしこれが本当に孝明天皇の勅令であったとするならば、全国の諸藩は、出兵どころかすぐにでも京の都に兵を繰り出して禁裏の御用を勤めなければならないし、実際にそれを行っていたことでしょう。

要するに、それが行われなかったということは、朝廷内の急進派の貴族たちの意向など、誰も相手にしていなかったということです。

また幕府の大老の井伊直弼にしても、「戊午の密勅」が朝廷の一部の貴族たちの暴走であると知っているからこそ、安政の大獄を実施したり、水戸の徳川斉昭を謹慎させたりしているのです。

朝廷の中には、律令体制時代から続く政庁としての政治権力機構があります。

ですから、そこにある政治家としての貴族たちの中には、攘夷派もあれば開国派もありました。

そして朝廷内で、攘夷派の力が強くなれば、朝廷の意向は攘夷になるし、開国派の意向が強くなれば朝廷の意向は開国に傾きます。

幕末というのは、幕府も朝廷も、日本全国の大名たちも、開国か攘夷かに揺れた時代です。朝廷の中の強硬な攘夷派の貴族たちが、孝明天皇の名のもとに「戊午の密勅（ぼごのみच्छよく）」が出されると、その一方で、開国派の人たちは、間をとって幕府と朝廷と一体となって国難を乗り切ろうと、公武合体を進める。

だから皇女である和宮親子内親王（かずのみやちかこないしんのう）が徳川家茂（第14代将軍）のもとに嫁ぐということも行われたのです。

ちなみにこの皇女和宮様の江戸下向に際しては、なんと中山道を3万人で行列しています。さらに御輿の警護に12の藩、沿道の警備に29の藩が動員されています。これが朝廷の持つ歴史と伝統の力です。

ただし、政治上の実権は、あくまで将軍家が担い、そこに朝廷の入り込むすきはありません。

すきがないということは、天皇は、あくまでも国家最高の権威であるということです。
そうであるならば、開国か攘夷かという政治上の意思決定に際しても、天皇の替え玉など、まったく必要がありません。

こうしたことは、我が国の神話に基づきます。

古事記でも日本書紀でも、天照大御神と天の石戸の神話に書かれています。

須佐之男（スサノヲ）が高天原にやってきたときに、天照大御神が須佐之男命と直接対決され、結果、天照大御神は、責任をとって天の石屋戸にお隠れになります。

ところが天照大御神は、太陽です。

隠れてしまって困るのはみんなです。

そのことを古事記は、「高天原だけでなく、中つ国もみな闇に閉ざされた」と描写しています。

そこで八百万の神々が立ち上がるのです。

そして政治責任を伴う政治的意思決定については、八百万の神々が自分たちで責任をもってこれにあたることにした・・・これが我が国初の国会であり、かつ、天皇が政治的意思決定者ではなく、政治上の意思決定は政府の高官たちが責任をもって行うことの事始めです。

神話に基づくというのが不服なら、こうしたことを意図して書にしたためた、天智天皇から持統天皇に続く飛鳥時代にも、その確立をみることができます。

天智天皇の時代に公地公民が行われ、天武天皇の時代に史書の編纂が命ぜられています。

これらを主導されたのが、天智天皇の娘であり、天武天皇の正妻でもあった持統天皇です。

持統天皇は、それまで皇位継承者をめぐり、様々な思惑がからみ、優秀だとされた大友皇子や大津皇子が不遇のうちに処刑されるという事態がありました。

同じことが三度繰り返されてはならない。

だから持統天皇は強い意思を以て、皇位継承者は靈統に従って初めから定められた者になることとされ、さらに天皇は神々と繋がる祭祀を行うお役目、政治的意思決定は、政治の組織が行うと定められました。

そしてこれ以降、歴代天皇は、政治的な意思決定を行わず、どうしてもその必要があるときは、天皇位をご譲位されて、太上天皇となってこれを行うとされたのです。

我が国における太上天皇（上皇）の、最初のひとりが、まさに持統天皇です。

「そんなことはない。昭和天皇は終戦の御聖断を下されたではないか」という方もおいでに

なるかもしれません。

これもまた間違いです。

そうではありません。

昭和天皇は、あくまで「御聖断」です。

終戦を決めるとき、政府の見解は二分して、まったく意思決定ができない状況となりました。
だから時の鈴木貫太郎内閣は陛下に御聖断を求めたのです。

このことが戦後、明確に語られないのは、それが国家の非常大権を意味するからです。

国の交戦権は、実は憲法を越えます。

「人を殺してはならない」は法ですが、襲撃されて防御するのは正当防衛です。

これと同じで国家の非常時に実力を行使することは、法や憲法の枠組みを越えた国家非常大権です。

早い話、米国は、度々戦争を行っている国ですが、合衆国憲法に、「このような場合に戦争を行う」あるいは「このような場合には戦争を行ってはならない」などの条文はありません。
ないのになぜ戦争ができるかといえば、それは国家非常大権が大統領にあるからです。

我が国の終戦の御聖断は、この裏返しで、原爆使用によって、すでに日米戦争は国家間のいわば良識を持った戦争が、国際法をも無視した場外乱闘の様相を呈したことに憂慮された天皇が、揺れる政権の求めに応じて御聖断を下されたというものです。
非常時だから、天皇の非常大権が行使されたのです。

もし平時に陛下が御聖断を下されれば、その時点で反対派は粛清の対象になります。
それほどまでに御聖断というのは重いものなのです。

お隣の China では、国家のトップは皇帝です。

半島なら、国王です。

そして皇帝や国王は、すべての政治権力と国家の最高権威を独占します。

西洋においても、国王は王権神授です。

王権は神から与えられたものだから、神の代理人として、その国の一切のオーナー（所有者）となります。

このことは大統領制でも同じです。

大統領は国のオーナーであり、国の所有者です。

ですからその国のすべてのオーナーです。

大統領を意味する「President」は、ラテン語の「pre（みんなの前に）sid（座る）人」が語源です。

要するにトップの椅子に座る人がプレジデントで、その人がすべての人のオーナーとなります。

これに対し日本の天皇は、政治権力を持ちません。

その意味で、天皇は英語のエンペラー（Emperor）ではありません。

エンペラー（Emperor）の語源は、最高の命令権を持つ者というのが語源だからです。

つまり王よりも上位にある最高司令官、王の中の大王が Emperor です。

その意味では、チャイナの歴代皇帝などは、まさにエンペラーです。

しかし、我が国の天皇をエンペラーと呼ぶのは間違いです。

なぜなら天皇に命令権はないからです。

その意味では、仮にもし英語に訳すなら教皇や法王を意味する「The Papa（ザ・パパ）」に近いかもしれません。

「Papa（パパ）」というのは、父のことで、これに「The」が付くことで、すべての人の父を意味します。

ヨーロッパでは、教皇は各国の国王の下に置かれていましたが、我が国では、国王の上であって、国王の任命権を持つ人という位置づけになります。

権力による支配は、日本の古い言葉で「ウシハク」と言いますが、我が国は、その「ウシハク」を「シラス」の中に内包させたという点が、諸外国の歴史との大きな違いです。

諸外国では、「ウシハク」の中に「シラス」があります。

我が国では、「シラス」の中に「ウシハク」があります。

この違いは、民衆が権力者の「動産」とされるのか、それとも国家最高権威の「おほみたら」とされるかという点において、天地ほどの違いとなります。

個人的な意見としては、欧州における王朝の最大の誤りは、国王がローマ法王によって王冠を授けられていながら、その地位をローマ法王よりも上だというようにしたことにあると思っています。

もしヨーロッパの王朝の国王が、あくまでもローマ法王の下僕という形を尊重し、かつ王国の民がすべて神の民であり、その神を代理するローマ法王の子であると規程したならば、おそらくヨーロッパの歴史は大きく違った方向に向かったのではないかと思います。

ただ、ヨーロッパの特に中世は、とにかくにも暴力が支配した力の世界でしたから、こうした哲学による国家の生成が成立せず、結果として現代にいたるまで、国は力の象徴であるかのようにされていることは、（ヨーロッパの人々にとって）たいへんに残念なことであっ

たといえるのではないかと思います。（あくまで個人的見解です。）

我が国は、持統天皇の御世（7世紀の終わり頃）以来ずっと、我が国では、天皇は意思決定に関わらない、意思決定を行うのは、天皇によって親任された政治責任者の役割とされてきたのが日本です。

幕末における開国か攘夷かという二択は、国家の命運を担うたいへん重く大きな政治問題ですが、この時代、朝廷の内部でも、開国派と攘夷派が、政治責任者として度々入れ替わっています。

それは孝明天皇の御意思とは何の関わり也没有ありません。

このことは明治天皇におかれても同じです。

つまり政治のために「孝明天皇を殺害」する必要もなければ、「明治天皇を替え玉」にする必要もないのです。

とりわけ幕末は、いまよりも、ずっと尊皇思想が強かった時代です。

むしろ尊王こそが常識化していた時代です。

ですから、幕末の動乱について「尊皇攘夷派」と「開国佐幕派」の争いという視点で描くのは間違いです。

なぜなら、幕府も全国の諸大名も民衆も、すべて「尊皇」であることに変わりがないからです。

ですから「攘夷派 v s 開国派」は成り立ちますが、「尊皇派 v s 佐幕派」という関係式は成り立ちません。

あえていえば「尊皇攘夷派 v s 尊皇佐幕派」の戦いが戊辰戦争であったわけで、これを「尊皇か佐幕」という視点で見るのは、人心を惑わす曲学と断じざるを得ません。

そうした時代背景にあって、尊王そのものを否定する「替え玉」説などは、そもそも成り立ちようがないし、その必要もないのです。

必要のないことをする理由がありません。

そのようなことをすれば、した人がかえって政治的に立場を悪くするだけです。

要するに「孝明天皇殺害説」や「明治天皇替え玉説」などを述べる人は、申し訳ないけれど、我が国の天皇の存在を、チャイナの皇帝や西洋の王様と同じ、国家最高権力者としての存在の延長線上に捉えています。

それはつまり、我が国天皇についての勉強不足、我が国国体や神語についての勉強不足であ

り、我が国の天皇の御存在のありがたさを見失った、歴史学の観点からは「とんでもない説」でしかありません。

なぜなら、開国か攘夷かという選択と意思決定は、あくまで国権の発露だからです。
そして国権を揮（ふる）うのは天皇のお役割ではなく、あくまで政治権力です。
天皇は、その国家権力の、はるか上位に位置する国家最高権威であって、その権威は一切の国家権力を行使しないことによって保たれているのです。

江戸時代であれば、国権の頂点にあったのは、機能的にも実質的にも徳川將軍家です。
しかし將軍は、天皇によって親任（天皇が任命すること）される、天皇の部下です。
このことは、それ以前の時代の太政大臣や左大臣、右大臣も同じです。
そしてひとたび天皇が親任すると、それは神によって任命されたことと同じ意味合いを持ちますから、一切の変更ができません。
つまり、解任することができません。

では、太政大臣や將軍の解任は、いつ行われるのかといえば、それは次の天皇が御即位されたときです。
新たな天皇が、次の將軍や太政大臣を親任するのです。
それまで解任はありません。
つまり天皇の親任に朝令暮改はありません。

天皇は、いわば国家最高の大神官であって、神にもっとも近いお立場です。
その天皇が親任するということは、神によって親任されたと同じ意味合いを持つのですから、人による解任などありえないわけです。
ですから太政大臣や將軍は、自分から辞任するか、逝去するかでなければ、生涯、天皇によって解任されることはありません。

その將軍であった徳川慶喜が大政奉還したのが、慶応3年10月14日です。
孝明天皇が崩御されたのが、慶応2年12月25日です。
明治天皇の御即位が慶応3年1月9日です。
つまり慶喜將軍が大政奉還したのは、孝明天皇が崩御され、明治天皇がご即位された、はるか後の出来事なので、まず、倒幕派にとって孝明天皇が不都合な存在であったということになりません。

昨今、昨今、メディアや学会において、半島式のファンタジー史観でものごとを見ようとする人が増えています。

半島は上下関係だけの「古代」が現代まで続いている国です。

上に立ちさえすれば、どのような不正も許され、人を支配して自分の贅沢を得ることができるというのが、彼らの考え方だし、歴史認識における基礎思考です。

しかし我が国は、半島とは国の成り立ちも違うし、歴史の古さも圧倒的に異なります。

おかしい曲解は厳に慎むべきです。

そもそもファンタジーは都市伝説と同じで、科学的論理性を、再現性を持ちません。

なぜならそれは、我が国における天皇の御存在の重さを軽視して、西欧や東亜の王朝と同一視するものでしかないからです。

王朝なら改廃や易姓革命が有りえます。

我が国天皇は、どこまでも万世一系の国家最高権威です。

ここを履き違えてはいけません。

日本をカッコよく！

お読みいただき、ありがとうございました。